

平成 26 年度 国立大学法人北見工業大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

① 入学者受け入れの方針の見直しに関する目標を達成するための措置

a-1 新高等学校学習指導要領に沿った入学試験（平成 27 年度入試）を実施するほか、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れがなされているかを検証するために、平成 26 年度から導入した基礎学力確認試験を用いた推薦入試における入学後の修学状況データ等の蓄積と平成 20 年度から導入した系列募集の入試データ等を基に入試方法・体制等を点検し必要な改善を行う。

a-2 入試広報については、強化してきた高校訪問を引き続き実施するとともに、オープンキャンパス、東北地区における本学独自の進学説明会については、アンケート結果等に基づき内容の見直しを行う。また、積極的な情報発信の一環として、ホームページ上の映像による大学紹介を充実させる。

b-1 大学院への学生の受入促進を図るため、アジア圏の海外協定校や日本語学校の留学説明会等において、本学大学院の教育・研究内容を周知する。

b-2 入試方法を変更した平成 25 年度博士前期課程入学者からの修学状況等を分析し、入試方法等を点検するとともに、必要な改善を行う。また、博士後期課程の特別選抜入試の方法について引き続き検討する。

② 学部・大学院の継続性の重視に関する目標を達成するための措置

a 引き続き各専攻横断的に設定した副コース科目を実施するとともに、専門技術者養成のための科目内容の検討を開始する。

③ カリキュラムの見直しに関する目標を達成するための措置

a 平成 25 年度に整備した工学基礎科目（数学）及び選択科目Ⅲ（工学的教養科目）を実施する。また、教育改善推進センターで、工学基礎科目（物理）の検討を行う。

b 引き続き短期履修科目（4 セメスター制）を実施する。

④ 成績評価に関する目標を達成するための措置

a-1 全学科におけるレーダーチャートの導入や GPA を取り入れた新たな修学指導用資料の導入により、学習到達度を多面的に評価し、学士力を総合的に判断する。

a-2 成績評価、単位認定を適切に実施するため、学習到達度に対応した成績評価基準を組織的に策定するための検討を開始する。

a-3 成績評価の客観性、厳格性を担保するため、成績評価に異議がある場合の組織的な対応について検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

① 教職員の配置に関する目標を達成するための措置

a 学生の退学率、留年率改善のため、入学前教育を含めた補習教育体制を構築する。

b 外国人教員及び女性教員の採用の努力目標の達成に向け、環境整備の取組を行うとともに、採用に努める。

② 教育の質を改善するための組織体制の整備に関する目標を達成するための措置

a1-1 アンケートによる授業改善を継続するとともに授業アンケートの見直し及び更なる利活用を検討する。

a1-2 引き続き教育改善推進センターでFDの年間計画を企画し、実施する。

a2 引き続き中小企業家同友会オホーツク支部等と協同するなどにより、受入れ企業の拡大など受入れ支援体制の充実を図る。

a3 平成25年度に見直した配置基準等に基づきSA・TAを配置し、教育補助業務の充実を図る。

b2 平成25年度に北海道内国立大学で整備した双方向遠隔授業システムを使い、後期にトライアル科目を実施する。

③ 教育についての環境整備に関する目標を達成するための措置

a-1 IT活用教育支援システムを有効に利用するための方法を検討する。

a-2 IT教育環境の整備の一環として、特に論文を書こうとする学生に対し、電子ジャーナル・データベースなどの利用の仕方についての講習会の充実を図る。

a-3 パソコン相談室を継続して実施し、必要に応じて見直し・改善を行う。

a-4 学内ネットワークシステムを更新し、教育・研究支援体制の整備を行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

① 学生支援プログラムの整備に関する目標を達成するための措置

a 大学院博士後期課程進学予定の博士前期課程学生を対象とした授業料免除を継続して実施する。

b-1 学生により組織する北見工業大学環境保全学生委員会(KITeco)について、中長期的な取組を策定する際の参考として、学外者や関係団体との意見交換等

を行う。さらに、学生委員に環境社会検定試験（eco 検定）等の資格試験取得を推奨し、必要な支援を行う。

b-2 ピア・サポーターの活動意欲を引き出すため、インセンティブを与えるとともに、他大学ピア・サポーターとの交流を引き続き実施する。また、ピア・サポート活動の内容を検証し、必要に応じて改善する。

b-3 平成 25 年度に発足した、読書推進に関する事業を行う学生ボランティア団体「ブック・プロジェクト」の自主的な活動を促進するため、必要な支援を行う。また、引き続き学生選書ツアーを実施し、学生の要望を取り入れた図書の整備を行う。

c-1 引き続き、学生よろず相談室員とカウンセラーとの懇談会を実施し、学生相談に係る情報の共有を図る。

c-2 障がいをもつ学生の受入体制として平成 26 年度に新たに設置する、障がい学生支援室の周知を図る。

d 東日本大震災により、授業料等の納付が困難な学生に対し、経済的理由により入学・修学を断念することがないように、授業料免除等の経済支援を継続して実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

① 研究の量的増大・質的向上に関する目標を達成するための措置

a-1 前年度に実施した研究ユニット（教員グループ）によるプロジェクト研究の実施状況を評価するとともに、研究ユニットへの支援を継続して行う。

a-2 他機関との連携（共同研究等）への支援を継続して行う。

② 特色ある高度な研究の推進に関する目標を達成するための措置

a1 研究ユニットによる特色ある研究への支援を継続して行うとともに、平成 25 年度の研究ユニット研究報告を基に今後の支援体制を検討する。また、研究ユニットによる研究報告会を継続して行うとともに、イベント等において研究紹介を行う。

a2 外部資金獲得に成果をあげている研究者に対し、優遇措置(人、予算、スペース)による支援を継続して行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

① 組織的研究推進体制の整備に関する目標を達成するための措置

- a1 研究推進機構の組織及び運営機能の確認を行い、必要に応じて体制の再構築を検討する。
- a2-1 学術機関リポジトリ「KIT-R」のコンテンツの充実を図り、研究環境をより向上させる。また、図書館のホームページをリニューアルし、学生・教職員の利便性の向上を図る。
- a2-2 教育・研究支援をさらに進めるため、図書館の施設、設備の環境整備に向けて検討を始める。
- b 昨年度までに整備した職員の協力体制を継続するとともに、必要に応じて学内規則等の整備を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

① 教育面での社会及び地域との連携強化に関する目標を達成するための措置

- a-1 学内で実施している社会貢献事業の集約と小中学生向けプログラムの見直しを検討する。また、北見市及びオホーツク管内大学の広報担当者との交流や連携を図るとともに、地域のイベントへ積極的に参加する。
- a-2 小中学生を対象としたものづくり等を主な内容とする参加募集型の地域連携事業を、継続して実施する。また、要請に応じて小学校教諭対象の「理科実験研修」や高校生対象の「ものづくり体験」を実施する。

② 研究面での社会及び地域との連携強化に関する目標を達成するための措置

- a-1 地域のニーズ・課題についての調査及び地域自治体等との協定に基づく活動を継続して実施し、地域の課題解決に取り組む。
- a-2 研究成果を広く地域へ還元するための研究シーズや技術シーズ等の学外向け公開情報について、ホームページの整備を行う。
- a-3 引き続き自治体、企業等の他機関と連携して地域の行う事業・企画に参画するなど、地域のニーズに対応した交流や情報発信を促進し、地域産業の活性化に貢献する。
- a-4 地域の活性化を含めて地域そのものに実質的に貢献するなど、大学全体として社会貢献を推進していくための組織設置に向けた検討を行う。

③ その他社会及び地域等との連携強化に関する目標を達成するための措置

- a 知的財産の維持評価等、知的財産管理体制の改善をさらに進める。

- b1-1 地域における大学の役割を確認しつつ、近隣大学及び地域の産官学連携組織等との協議を通じて、より効果的な連携方法を引き続き検討する。
- b1-2 地域医療問題や食と健康について、関係機関と連携して現状の把握、分析、課題の抽出等の取組を進めるとともに、イベントの開催等を通じ引き続き情報発信を行う。
- b2 地域の読書推進を図るため、公共図書館等と積極的に交流し、イベントを実施するとともに、引き続きブックリユースを実施し、地域貢献に努める。
- c 国や地方公共団体等の各種審議会や委員会等への積極的な参画・協力を継続するとともに、それらを推進する方策として、兼業の取扱いの改正を実施する。「知の拠点」として大学が果たしている役割等の分析を継続して行うとともに、地域の課題に対応した取組を継続して推進する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

① 協定締結校を中心とした交流の充実に関する目標を達成するための措置

- a1-1 留学生の受け入れを促進するため、学生等の交流実績が少ない協定校や日本語学校での説明会等を実施する。また、ホームページなどを活用し提供情報の充実を図る。
- a1-2 協定校からの短期交換留学生受け入れを推進するとともに、協定校との短期交流研修を引き続き実施する。また、協定校の拡大を図る。
- a1-3 学生の海外派遣を促進するため、海外語学研修や海外留学説明会を引き続き実施する。
- a2 他機関との連携による国際化、海外派遣を引き続き推進する。
- b 国際シンポジウムの開催及び国際会議等への参加を継続して支援する。また、海外の協定機関との連携を進め、シンポジウム等を通じ共同研究に向けた広報活動を行う等、国際共同研究の推進に向けた取組を行う。
- c1 引き続き留学生支援を行い、必要に応じて改善を図る。また、地域との連携・交流、日本文化への理解を深めるため、地域交流イベントへの留学生の積極的参加を推進する。
- c2 北海道地区の国立大学と連携し、留学生を対象とした入学前教育プログラムを実施する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 大学院の教育研究体制の整備・充実に関する目標を達成するための措置
 - b 平成 25 年度に実施したアンケート結果を基に博士前期課程の充実に向けた検討を行う。
 - c 平成 25 年度に整理を行った課題等を基に各専攻で強化する研究分野の策定を行う。
- ② 学内運営組織の見直しに関する目標を達成するための措置
 - a 各種委員会の見直しの効果及び課題等の検証を継続して行うとともに、必要に応じて学内規則等の整備を行う。
 - b 各機構及び各センターの現状、効果、課題等の検証を行うとともに、必要に応じて学内規則等の整備を行う。
- ③ 教員人事の適正化に関する目標を達成するための措置
 - a-1 教員人事の在り方及び教員配置の方向性について、引き続き教育研究評議会等において検討を進め、適切に人事計画を遂行する。
 - a-2 引き続き教員評価制度を適切に運用し、課題等の把握及び改善を行う。
 - a-3 「国立大学改革プラン（H25.11）」により示された教育研究の活性化につながる新たな人事・給与システムについて、本学における対応を検討する。
 - b 近年における労働契約法や教員任期法の改正等に伴い、任期制のあり方について再検討するとともに、必要な措置を検討し、実施する。
- ④ 職員人事の適正化に関する目標を達成するための措置
 - a 北海道地区国立大学法人が共同で実施する統一採用試験の活用を原則としつつ、本学独自で定めた選考採用に関する基本方針を活用し、適切に採用を行う。
 - b-1 平成 23 年度に見直した職員評価制度を活用した昇任試験及び希望降任制度について、適切に運用する。
 - b-2 事務職員評価制度を適切に運用する。
 - b-3 平成 25 年度から見直した技術部技術員に係る評価制度の評価結果を成績に反映させて運用する。
 - c 優れた人材の育成や人事の活性化を図るため、他大学等との従来型の人事交流及び短期間の研修を継続する。
- ⑤ 学内資源配分の見直しに関する目標を達成するための措置
 - a 施設等の利用実態調査を継続して実施し、分析結果の公表及び改善を行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

① 効率的な事務体制の構築に関する目標を達成するための措置

- a1 引き続き、日常業務の点検及び効率的な組織形態のあり方の課題等の把握・検討を行う。
- a2 北海道地区の国立大学が連携し導入した、統一的「旅費システム」及び見直しを行った「旅費規程等」による運用を行う。
- b 規則等の改正や各種システムの導入・変更などに伴う、業務フローチャート及び事務処理マニュアルの補完整備を継続して行う。
- c 参加した研修の効果等を引き続き把握するとともに、研修の参加にあたり受講者の意識を高めるため、研修意義の確認（研修前）及び研修効果に対するアンケート調査（研修後）を継続する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

① 業務収入の増加を目的とした検討組織の整備に関する目標を達成するための措置

- a-1 外部資金の獲得に向けた申請等への支援を継続して行う。また、研究推進機構で各研究ユニットの研究進捗を検証し、迅速で効果的な研究成果を得るための研究実施体制及び環境整備等の支援を引き続き推進するとともに、そこで得られた研究成果を活用して外部資金の獲得を目指す。
- a-2 科研費パワーアップセミナーの内容改善を行うなど、科学研究費助成事業等の採択率向上に向けた新たな取組を検討し実施する。
- b-1 地域の活性化を促進するため、産業界や金融機関等が開催する各種イベント参加を通じて、研究シーズや技術の紹介を継続して行い、研究成果の発信と共同研究等の拡大に向けた活動を推進する。
- b-2 地域自治体等との連携強化をさらに推進するため、これまで行ってきた市町村及び連携する金融機関訪問を継続して実施する。
- c 本学の施設設備をイベント等で継続して紹介する。次年度に予定している共同研究の検証にむけて、アンケート調査を行いデータを蓄積する。また、併せて検証者の選定などの準備を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

a2 引き続き人件費削減に努める。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

① 管理的経費の節減に関する目標を達成するための措置

a 「管理的経費削減に係る行動目標」に基づき、適切な執行を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

① 資産の有効活用に関する目標を達成するための措置

a 運用可能額を精査し、引き続き、J ファンド等を用いて、効果的な資金運用を推進する。

b 引き続き、不要設備等の整理によって生じる空きスペースの有効利用を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

① 評価の充実に関する目標を達成するための措置

a1 環境に関する取組を推進する環境マネジメントシステムを継続して実施する。

a2 外部評価及び大学機関別認証評価の結果を検証し、必要に応じて改善を図る。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

① 情報管理の一元化に関する目標を達成するための措置

a 大学生協とコラボした大学関連グッズを充実し、積極的な広報活動を行う。

b 公式ホームページをリニューアルする。

展示スペース KITGALLERY の有効利用に向けて、展示内容及び運用等の見直しを検討する。

大学広報誌オホーツクスカイの別冊「煌めき」第2弾を発行する。

文部科学省情報ひろばにおいて、オホーツク海のメタンハイドレート調査・研究についての企画展示を行う。（平成26年4月～7月）

c 個人情報保護研修のあり方及び個人情報の管理状況監査方法の検証を行い、情報管理に対する意識の向上に努める。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ① マスタープランの見直しに関する目標を達成するための措置
 - a 設備マスタープランの見直しを行い、計画に基づいた設備整備を推進する。
 - b1-1 設備の利用率調査を実施し、設備の有効利用を促進させる。
 - b1-2 キャンパスマスタープランに基づき、施設整備を推進する。
 - b1-3 施設の有効利用を促進するための方策について検討を行い、その結果を基に利用率調査を実施し、有効利用に反映する。
 - b1-4 平成 25 年度に完成した女子寮の入居を開始するとともに、屋外環境整備を推進する。
 - b2 共同利用の促進のため、装置・設備利用の教育訓練を計画・実施するなど、機器分析センターの管理体制の充実に努める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 安全管理体制の強化と活動の推進に関する目標を達成するための措置
 - a1 安全衛生委員会において労働災害防止のための啓発を行うとともに、メンタルヘルスに対する教職員の理解・意識向上を目的とした講演会の実施を継続する。
 - a2 ハラスメント相談員を対象とした研修会を実施するとともに、イントラネットを利用した関連ビデオの常時視聴化を継続する。
 - a3 安全衛生講習会については、平成 25 年度に初めて行った体験型の講習（ピラティス）が好評だったため、今年度の講習会にも取り入れる。また、作業環境測定システムについては、問題点等を検討し、改善を行う。
- ② 情報セキュリティ対策の強化に関する目標を達成するための措置
 - a サイバー攻撃などへの対策のため、平成 24 年度に改訂した情報セキュリティポリシーに沿った実施手順の作成に向けた準備をする。また、学内ネットワークシステムなどを更新し、情報セキュリティをより強化する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ① 法令遵守体制の強化に関する目標を達成するための措置
 - a 監事、監査室及び不正防止対策室の連携を継続する。また、不正発生要因を分析しリスクに応じて監査項目を抽出するなど実効性の高い監査を行う。
 - b 不正防止対策室において、啓発活動を継続して実施する。不正発生要因の把握に努め研究活動及び研究費執行に係る不正防止対策の強化を図る。

VI 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

7 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡又は担保に供する計画はない。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
総合研究棟（工学系）新営 小規模改修	総額 266	施設整備費補助金（248） 国立大学財務・経営センター施設費交付金（18）

注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(1) 平成 26 年度の常勤職員数 139 人

また、任期付職員数の見込みを 121 人とする。

(2) 平成 26 年度の人件費総額見込み 2,324 百万円（退職手当は除く）

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 26 年度 予算

(単位 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,273
施設整備費補助金	248
補助金等収入	52
国立大学財務・経営センター施設費交付金	18
自己収入	1,252
授業料、入学金及び検定料収入	1,164
雑収入	88
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	132
目的積立金取崩	6
計	3,981
支出	
業務費	3,531
教育研究経費	3,531
施設整備費	266
補助金等	52
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	132
計	3,981

[人件費の見積り]

期間中総額 2,324 百万円を支出する (退職手当は除く)。

注)「施設整備費補助金」のうち、前年度よりの繰越額 248 百万円。

2. 収支計画

平成 26 年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	3,939
業務費	3,460
教育研究経費	874
受託研究費等	101
役員人件費	55
教員人件費	1,585
職員人件費	845
一般管理費	250
財務費用	1
減価償却費	228
収入の部	
經常収益	3,933
運営費交付金収益	2,273
授業料収益	1,032
入学金収益	159
検定料収益	44
受託研究等収益	114
寄附金収益	28
施設費収益	3
補助金等収益	17
財務収益	0
雑益	88
資産見返運営費交付金等戻入	120
資産見返補助金等戻入	31
資産見返寄付金戻入	24
資産見返物品受贈額戻入	0
純利益	△6
目的積立金取崩益	6
総利益	0

3. 資金計画

平成 26 年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	4,180
業務活動による支出	3,555
投資活動による支出	350
財務活動による支出	76
翌年度への繰越金	199
資金収入	4,180
業務活動による収入	3,709
運営費交付金による収入	2,273
授業料・入学金及び検定料による収入	1,164
受託研究等収入	101
補助金等収入	52
寄附金収入	31
その他の収入	88
投資活動による収入	266
施設費による収入	266
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	205

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

工学部	機械工学科	320 人	
	社会環境工学科	320 人	
	電気電子工学科	320 人	
	情報システム工学科	240 人	
	バイオ環境化学科	240 人	
	マテリアル工学科	200 人	
	（第 3 年次編入学定員）	20 人	
工学研究科	機械工学専攻	44 人	（博士前期課程）
	社会環境工学専攻	40 人	（ " ）
	電気電子工学専攻	40 人	（ " ）
	情報システム工学専攻	32 人	（ " ）
	バイオ環境化学専攻	36 人	（ " ）
	マテリアル工学専攻	32 人	（ " ）
	生産基盤工学専攻	9 人	（博士後期課程）
	寒冷地・環境・エネルギー工学専攻	9 人	（ " ）
	医療工学専攻	6 人	（ " ）